



【5月13日（日）開設6周年のつどい、ぜひご参加を！】

会員みなさま、ご支援くださっているみなさま。

この5月で当測定所も開設6周年を迎えることとなりますので、記念のつどいを開催します。

京都・市民放射能測定所 開設6周年のつどい

5月13日（日）13時30分～17時 **こどもみらい館・京都**（地下鉄丸太町駅下車）

ぜひご参加ください。

大飯原発が再稼働しましたが、事故が起これば、京都が汚染地域となり、京都の私たちが被害の当事者になります。なので、これまで原発の規制基準と避難計画の問題点を詳細に検討し、警鐘を鳴らしてこられた市川章人さん（京都自治体問題研究所）につどいの講師をお願いしました。他にも当測定所の取組み報告と会員総会、放射線の健康影響についての講演などを企画しています。

原子力規制委員会の放射線審議会は3月2日、放射線被曝の基準を緩和する検討を開始しました。これまでは空間放射線量「毎時0.23マイクロシーベルト」が年間追加被曝1ミリシーベルトに相当すると計算していましたが、更田委員長は計算式を変えて、「毎時1マイクロシーベルトの所で生活しても年間1ミリシーベルトに達しないように計算しよう」と言うのです。汚染の実態を消し去り、市民に被曝を強要するものに他なりません。

このような危険な情勢の中で、市民の測定所が果たすべき役割を再確認できるつどいにしていきたいと考えています。

ぜひ、多くの方のご参加をお願いいたします。

2018年4月5日

京都・市民放射能測定所 事務局長 佐藤和利

会報第11号の内容

【2面】3月21日「しあわせになるための福島差別論」を批判するつどいの報告

【3面】気になる測定結果 福井市と福島市の灰を比べてみると・・・見えてくるものは？

【4面】2月18日トリチウム勉強会の報告、インフォメーション 測定所からのお願い